

第 98 回静岡市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 17 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 00 分
- 2 場 所 静岡庁舎 新館 9 階 特別会議室
- 3 出席者 (委員) 内田久美子委員、田中香織委員、荻野淳委員、宮原晃樹委員、
宮城規秋委員、新庄剛和委員
(事務局) 建築安全推進課 望月管理係長、奥田主任主事、原主事
(処分庁) 建築安全推進課 山内課長、横谷指導係長、小沼副主幹、
大瀧主任技師、弓桁主任技師
- 4 欠席者 1 人(野末寿一委員)
- 5 傍聴人 0 人
- 6 議題等
 - ・議事
会長、会長代理の選出
 - ・報告事項
建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による許可 11 件
- 7 進行記録
(建築安全推進課 望月管理係長進行)
 - ・本会議が建築審査会条例第 8 条の規定により公開となっていることを報告
 - ・6 人の委員の出席があり、建築審査会条例第 5 条の規定により、半数以上の出席があることから審査会会議が成立していることを報告
 - ・第 12 期建築審査会の最初の会議であることから議長(会長)未選任のため審査会委員の了解の下、事務局が会長選出まで議事を進行
 - ・建築基準法第 81 条第 1 項に「会長は、委員が互選する」と規定があると説明
 - ・新庄委員から荻野委員を会長に推薦するという意見が出され、その他の意見はなかった
 - ・この意見に対し審査会委員に諮ったところ、異議はなく、会長を荻野委員に決定
 - ・荻野委員が第 12 期審査会会長に選任され、会長席に移動し、この後の会議を進行
(ここから荻野会長が会議進行)
 - ・荻野会長から、建築基準法第 81 条第 3 項の規定による会長代理に、新庄委員を推薦するという意見が出される
 - ・この意見に対し審査会委員に諮ったところ、異議はなく、会長代理を新庄委員に決定
 - ・報告事項に入る前に、会議録の署名を内田委員と田中委員に依頼
 - ・会議録の署名について、内田委員と田中委員が了承

(「包括許可基準に基づく許可に係る建築計画の報告」の審議へ)

・[荻野会長]

次第2の(2)「包括許可基準に基づく許可に係る建築計画の報告」です。これは、令和6年11月21日から令和7年5月20日までの期間における包括許可に関するものです。処分庁より報告をお願いします。

・弓桁主任技師が資料1により【包括許可(11件)】について説明

(【包括許可(11件)】に関する質疑応答)

・[荻野会長]

只今の報告について、何かご質問ありますか。

・特に質問なし

・[荻野会長]

以上をもちまして第98回静岡市建築審査会会議を終了します。

会議録署名人

会長

委員

委員